

亀山市乗合タクシー愛称及びシンボルマークの決定について

1. 募集

募集期間：平成30年5月1日（火）～31日（木）

応募総数：88件・69名（市内：65件・53名、市外：23件・16名）

2. 選定

亀山市乗合タクシー愛称等選定委員会を下記のとおり開催し、最優秀賞1点及び優秀賞2点を選定した。

日時：平成30年6月22日（金）午後2時～3時

場所：亀山市役所 理事者控室

出席委員：

	役職	氏名
委員長	亀山市 副市長	西口 昌利
副委員長	亀山市 産業建設部 部長	大澤 哲也
委員	三重大学教育学部美術教育コース 教授	岡田 博明
委員	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 運輸企画専門官（企画調整担当）	世古 沙織
委員	亀山市婦人会連絡協議会 副会長	佐野 安子

受賞作品：

最優秀賞(賞金50,000円)

「かめやまのりあいタクシー のりかめさん」

平井晋太郎氏(25歳)岐阜県多治見市



優秀賞(賞金10,000円)

「あいタク」

豊田麻衣子氏(34歳)・

勇人氏(6歳)

亀山市南鹿島町



優秀賞(賞金10,000円)

「しえあかめ」

田中恵子氏(39歳)

亀山市みずほ台



3. 愛称及びシンボルマークの使用法

主にパンフレット、乗合タクシー乗降場所を示す標識及び乗合タクシー車両の側面に張り付けるマグネットシート等に使用する。その他、乗合タクシーの利用促進に関わる取り組みで作成する物品及び資料等に使用する。

4. 商標権について

最優秀賞作品について、商標権侵害を避けるため、特許行政事務所に先行商標の調査を委託した。調査の結果、名称については「商標登録及び使用が可能」、デザインについては「商標登録及び使用がおそらく可能」であったため、愛称及びシンボルマークともに決定して問題ないと判断した。

5. 愛称及びシンボルマークの発表について

記者会見後に市ホームページに掲載し、広報かめやま8月1日号に掲載する予定である。